

エンタメ領域でのマイナンバーカード利活用に関する共同記者会見

日時

令和5年9月5日（火）18:00～18:30 @デジタル庁会見室

出席者

ぴあ株式会社	取締役 東出 隆幸
株式会社ドリームインキュベータ	代表取締役社長 三宅 孝之
デジタル庁	デジタル大臣 河野 太郎 デジタル副大臣 大串 正樹

当日の流れ

時刻	内容	対応者
18:00～	写真撮影	
18:01～	大臣発言（1分）	河野デジタル大臣
18:02～	副大臣発言（4分）	大串デジタル副大臣
18:06～	実証実験参加社発言（4分） <small>2分×2名</small> ※挨拶後、大臣退席(18:10頃)	各社代表者
18:10～	質疑応答（10分）	大串デジタル副大臣 村上統括官 各社代表者

当日配布資料

- ・会見説明資料（本資料含め、3ページ）
- ・実証実験一覧
- ・（参考）実験対象イベント詳細

エンターテインメント業界におけるマイナンバーカードの利用拡大に係る実証実験について

実験背景

- エンターテインメント業界では、チケットの不正な転売の抑止や酒類の適正な販売に加え、プレミアムな会員サービスの提供や、ライブ会場運営の業務効率化など、様々なライブイベント等のDXの可能性を有している。
- 特に、低廉かつ安価に、オンラインで本人確認が出来るマイナンバーカードの活用は、ライブイベントDXの実現に向け有効な手段となりうることから、同業界の協力を得て、今年度より実証実験を実施していくこととした。
- 具体的には、まず、以下の3項目のいずれかについて、3事業者がそれぞれ提携するイベントと連携し、マイナンバーカードを実験的に活用。その効果と課題について、評価・検証を行うこととする。

実験内容

① 特設エリアへの入場時の活用

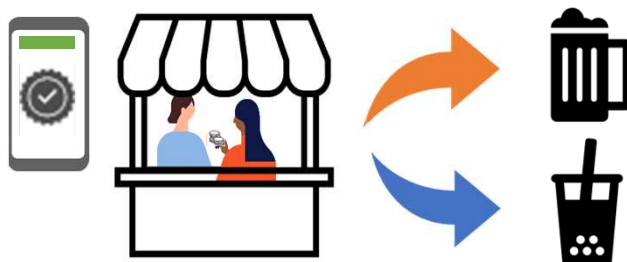
マイナンバーカードで本人確認を行い、特設エリアの利用対象者を識別する



実験事業者：ぴあ社

② 酒類等提供時の年齢確認に活用

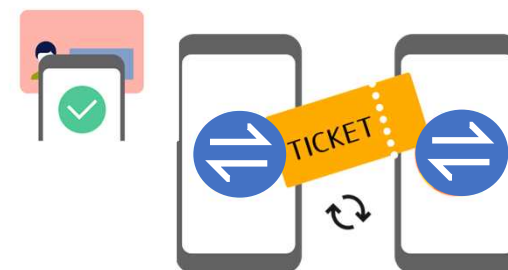
年齢確認にマイナンバーカードを用いることで、確実かつ効率的な酒類の提供を実施



実験事業者：ぴあ社、ドリームインキュベータ社

③ チケット不正転売抑止への活用

転売時にマイナンバーカードで本人確認することで、不正転売の抑止を図る
(次ページ参照)



実験事業者：契約候補者と調整中 2

<参考> チケットの不正転売抑止への活用

■ 取組の概要

- 体調不良や急な予定変更等、やむを得ぬ事情により手持ちのチケットを第三者に転売するための公式2次流通サイトを整備。その際、1次販売チケットと2次流通チケットは目視で判別可能な様式とする。
- その上で、公式2次流通サイトで転売する際、転売者及び購入者双方について、マイナンバーカードによる本人確認を求め、購入者の会場入場時にも、2次流通チケットの方に別レーンとして、マイナンバーカードによる本人確認を求めることとする。

■ 期待される効果

- 一人一枚しかチケットを転売することができなくなるため、1次販売の際に偽名や複数アカウントを用いて複数枚購入を行い、転売しようとする者の行為を防止することができる。
- 転売チケット購入者に対して会場入場時にマイナンバーカードによる本人確認を行うことにより、一次販売チケットを正規に購入した者、及び正規の二次流通チケット購入者以外の入場を禁止することが可能となる。

※実験対象となるイベントは現在調整中。

